

イノベーションの観点からの大学改革の基本的考え方(補足) ～大学の機能強化のための新たな枠組について～

平成 27 年 2 月 16 日
新陳代謝・イノベーションWG
主 査 橋 本 和 仁

本WGでは平成26年12月17日に「イノベーションの観点からの大学改革の基本的考え方」（以下、「基本的考え方」という。）をとりまとめたところであり、この「基本的考え方」では、大学の機能強化のために、予算措置や評価のための3つの新たな枠組を設けることを盛り込んだ。

国立大学関係者の中には、大学の機能強化に関して、「世界最高水準の教育研究の重点支援拠点」において支援を受ける大学のみが結果として厚遇されることになるのではないかと、また、特に「地域活性化・特定分野重点支援拠点」の大学においては、長い研究上の蓄積や優秀な若手研究者による世界水準の研究活動を行うことができなくなるのではないかと懸念が存在するように思われる。しかし、国立大学の機能強化は特定の大学のみを強化するために行うものではない。86国立大学を大学の規模や財政構造等に応じていくつかの財政支援上のトラックに分け、真の切磋琢磨を可能とする競争的環境を醸成することを目的として行うのであれば、個々の国立大学の機能や役割を最大化させることもできないし、我が国全体のイノベーションの源泉である大学が機能を発揮することはできない。

その意味で3つの新たな枠組は、個々の国立大学のミッションの多様性を等しく重視しながら機能強化に向けた重点支援を行うためのものであり、「地域活性化・特定分野重点支援拠点」「特定分野重点支援拠点」において支援を受ける大学においても、それぞれの大学の固有のミッションを実現していくことを通じて、我が国のイノベーションを支える極めて重要な役割を担うことが期待されるものである。

なお、3つの枠組の選択は固定化されるべきものではなく、個々の大学の戦略や成果、財政構造などに基づくミッションの変化に応じ

て変更も可能と考えるべきである。

また、文部科学省においては、86国立大学長と丁寧な対話を重ね、上記のような懸念を払拭すること、また、それぞれの学長の機能強化のためのビジョンや戦略を実現するためには各大学の規模や財政構造等に応じたきめの細かい大学ファンディングシステムが不可欠であることを踏まえ、具体的な制度設計の検討をさらに深めることを求めたい。

1. 「地域活性化・特定分野重点支援拠点」の大学の役割

○昨年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」は、人口減少の克服と地方創生の確実な実現を掲げ、地方における安定した雇用の創出、地方への新たな人の流れの創出、地域と地域の連携の強化等を政策目標に据えたところである。

○今後、国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、各地方で5か年の「地方版総合戦略」が策定されることになるが、地域に存在する大学には、地域の特性に根ざしたイノベーションの創出拠点として、また、地域ニーズに対応した人材輩出の拠点として、さらには、地域間連携の結節点として、これまで以上に大きな役割が求められている。

○より具体的には、地域の抱える課題解決に貢献しているか（イノベーション）、地域のニーズに対応した人材を育成しているか（教育・人材育成）、強みを持つ分野の強化等を図る中で地域間或いは世界とのネットワーク構築を実現しているかなどの観点から、地域活性化の核となることが期待されている（※）。

（※）具体的な評価指標の在り方については、現在文部科学省の検討会で検討が行われている。

○同時に、強みを持つ分野については、多岐にわたる地球規模課題の解決に資する日本発イノベーションの多様性の一翼を担うべく、地域と大学の個性に基づき日本をリードする世界レベルの特色あ

る教育研究が推進されるべきである。グローバル化時代にあっては、そのことこそが新たな雇用創出をふくむ真の地域活性化をもたらすことに留意すべきである。

○こうした役割を果たす際には、積極的なクロスアポイントメント制度の活用などを通じて、自治体、大学、研究機関（公設試を含む）、産業界との連携・協力を強化することが求められるが、その際の連携・協力は、地域内にとどまるべきではなく、むしろ、地域を越えた連携（海外との連携を含む）を視野に入れることが不可欠であると思われる（地域課題の解決のために地域外の知見の活用、地域資源の地域外への展開等の可能性も考えられる）。こうした取組の蓄積を通じて、地域のハブ機能の強化はもとより、強み・特色のある特定分野の全国的、世界的競争力の強化につながるものと考えられる。

○地域活性化の核となることを積極的に進める大学に対しては、「基本的考え方」にも記載したように、運営費交付金の配分を含めより安定的な教育研究活動が推進できるようにするとともに、特色ある取組を行っている大学には重点的な支援が行われることが必要である。そのためにも、評価指標については、地域活性化の拠点としての取組と強みを持つ分野をより強化する取組を区別して設定するとともに、評価も分けて行うべきである。

2. 「特定分野重点支援拠点」の大学の役割

○国立大学の中には、ある分野の教育・研究に特化した、或いは傑出することにそのミッションを有する大学も存在する。こうした大学については、その特化・傑出した分野に資源を重点的に配分し当該分野を強化することがその大学の特色の明確化につながり、ひいては大学の機能の最大化にもつながる。特化・傑出した分野は、理工医系に限定されず、人文社会科学系なども当然含まれ、また、研究でなく、教育に強みを持つ場合も想定される。

○「特定分野重点支援拠点」において支援を受ける大学については、強みを持つ分野で求心力を持つ 全国的な拠点になる役割、或いは世界レベルでも注目される 世界的な拠点になる役割 も期待され、

その役割を果たせるよう、積極的な取組を行っている大学には重点的な支援が行われることになる。

- なお、学問の分野間で研究成果の性質や標準的な成果量は大きく異なる。そこで各大学の機能強化に関する評価指標は、分野別の指標を設定すべきである。また、評価指標の設定においては、大学の規模の相違も十分に考慮するなどして、各大学の特色と強みが活かされ、さらに強化されるような制度設計をすべきである。